

※退職手当金を請求する方に「退職手当金請求書」とともに、お渡してください。

チェックリスト（「退職手当金請求書」の記載内容・添付書類について）

【全体について】

- 鉛筆や消せるボールペンで請求書を記入していませんか？
※ 鉛筆等を使用した場合、受付できません。
- 記入事項に訂正がある場合、請求者印で訂正印を押印していますか？
- 作成日は記入しましたか？
- 退職した勤務先（法人名か施設名のいずれか）を記入しましたか？

【請求者について】

- 請求者区分の選択は正しいですか？（本人は1、相続人は2、遺族は3に○をつけましたか）
- あなたの氏名、フリガナを記入しましたか？
- 結婚等で氏名が変更している場合、新しいお名前を記入しましたか？
- 印鑑を鮮明に押しましたか？（不鮮明な場合は余白に再度押印をしてください）
- 生年月日は、元号（平成等）に○をつけて記入しましたか？
- 退職年月日は、記入しましたか？
- 退職理由は、記入しましたか？
- 連絡先電話番号を記入しましたか？
- 郵便番号を記入しましたか？
- 現在お住まいの住所を記入しましたか？

【振込先金融機関について】

- 金融機関コード、支店番号、金融機関名、支店等名を請求者ご本人の通帳やキャッシュカードをもとに正しく記入しましたか？
- 振込先金融機関がゆうちょ銀行の場合、支店名は漢数字三文字（最終桁は「八」）になっていますか？
また、口座番号は7桁の数字が記入されていますか？
- 振込先金融機関や支店名が、合併や支店統廃合等により変更となっていないですか？

【申告書欄について】

- 退職所得の受給に関する申告書の「あなたの」欄すべてを記入し押印しましたか？
- 「その年の1月1日現在の住所」には、その時点の住民票に登録されている住所を記入しましたか？
- 「A」欄は記入しましたか？
- 該当する場合、「B」欄、「C」欄、「D」欄、「E」欄、は記入しましたか？
※ 該当する欄は、すべて記入してください。
- 「B」欄または「C」欄記載の方は、福祉医療機構以外から支給された退職所得にかかる源泉徴収票を添付しましたか？

【添付書類について】

2枚目：振込先金融機関の記載内容を確認するための書類の貼付用紙

- 取引先金融機関の通帳の表紙と見開きページのコピーを添付しましたか？

3枚目：個人番号（マイナンバー）を記載した者が請求者本人であることを確認するための書類の貼付用紙

- マイナンバーが記載された公的な書類（番号通知カード等）の貼付漏れはありませんか？
- 「本人確認書類（運転免許証等）」の貼付漏れはありませんか？
- 顔写真のない本人確認書類を提出する場合は、2種類貼付していますか？
※ マイナンバーの記載のある住民票を添付する場合は、住民票の他1種類の貼付で構いません。

4枚目：氏名が変更している場合、本人であることを確認するための書類の貼付用紙

- 旧姓と新姓が確認できる本人確認書類を添付しましたか？

※ 提出するまえに、もう一度、確認してください。

※ 記載・添付書類の誤り、漏れ、があると、退職手当金が支給できません。